

平成24年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

4月26日（木）13:00～

於：茂原市役所9階会議室

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名人の指定
- 3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 学校評議員の委嘱について
- 議案第2号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第3号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第5号 茂原市スポーツ推進審議会委員の任命について

（報告事項）

- 1 平成24年第6回（5月定例会）及び第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 2 その他

- 4 閉会宣言
- 5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成24年第5回（定例会）

- 1 期日 平成24年4月26日（木）
開会 午後1時00分
閉会 午後1時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 鈴木 一代
委員長職務代理者 齋藤 晟
委 員 足立 俊夫
委 員 鎌田 俊郎
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鳩川 文夫
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一
学校教育課長 丸島 邦洋
生涯学習課長 三橋 勝美
体育課長 大和久義照
中央公民館長 唐鎌 孝雄
美術館・郷土資料館長 原 康宏
図書館長 池座 一雄
教育総務課主幹 久我 正志
教育総務課総務係長 中村 一之
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定
委 員 足立 俊夫
委 員 鎌田 俊郎

- 鈴木委員長 : ただいまから、平成24年第5回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、足立委員さんと鎌田委員さんを指定いたします。
これより会議事項に入ります。
本日は議案が5件となっております。
議案第1号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第1号「学校評議員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった90名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。なお、任期は、委嘱の日から平成25年3月31日まででございます。以上でございます。
- 鈴木委員長 : 議案第1号について質疑をお願いします。
- 足立委員 : 富士見中学校は今年もいないのですか。
- 学校教育課長 : 富士見中学校については、学校評議員は置いていません。実際、学校で

保護者代表懇談会というものを組織として持っております。構成は、PTAの会長、副会長、学年の代表、PTAの各専門委員会の委員長で、合計10名で構成されている会議です。学校の行事或いは授業等たくさん見る機会がある方からいろいろな意見を頂きたいというような趣旨の会議です。6月と2月頃を開いております。また、懇談会の中で学校評価もして頂いています。

足立委員：学校評議員は必要ないから、それよりもいいものがあるからそれにしたという考え方ですか。

学校教育課長：富士見中の校長と話をしましたけれども、PTAの方々が学校に来る機会が非常に多いということもありまして、また、子供たちに対する関心も非常に高いものがありますので、よく見て頂ける方から意見がもらえると大変学校としてはありがたいということで、評議員ではなくてPTA役員、保護者を中心とした懇談会にお願いしているということでした。

齊藤職務代理：懇談会の構成はPTA役員、保護者ですが、評議員というのはだいたい保護者ではなく学校に意見を言って頂ける方ということで、その辺は住み分けされていると思います。富士見中の場合だとPTAの延長だと思えます。私としては富士見中1校だけないというのは如何なものかと考えます。保護者だけでない評議員を作って頂きたいと思えます。

学校教育課長：実際には、懇談会は保護者が中心ですが、7月頃に地区の民生委員の会議がありまして、そのところでも意見を求めているということですので、今後、校長に地域の意見をより多く頂けるような組織を検討して頂くよう話をしたいと思えます。

足立委員：学校評議員の内規みたいなものはありますか。

鈴木委員長：学校評議員は、学校に置かなければならないではなくて置くことができるという表現になっております。

足立委員：任期について、再任する場合はどうなりますか。

学校教育課長：内規（要綱）によりまして、任期については3年までになっております。再任については、3年過ぎて1回止めて次をお願いすることはできます。

鈴木委員長：地域が変わった場合には続けてできますか。

学校教育課長：同じ学校でなければ大丈夫です。

鈴木委員長：他にありますか。なければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員：異議ありません。

鈴木委員長：議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「茂原市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

教育部長：議案第2号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、高橋俊光氏を新任し委嘱するものであります。なお、任期につきましては、茂原市社会教育委員設置条例第3条により、平成24年5月1日から平成26年3月31日であります。以上でございます。

鈴木委員長：議案第2号について質疑をお願いします。

各委員：ありません。

鈴木委員長：なければ、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員：異議ありません。

鈴木委員長：議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

教育部長：議案第3号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条第3項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、松浦光俊氏を新任し委嘱するものであります。なお、任期につきましては、同条例第6条の2により平

成 2 4 年 5 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日であります。以上でございます。

鈴木委員長 : 議案第 3 号について質疑をお願いします。

各委員 : ありません。

鈴木委員長 : なければ、議案第 3 号について採決に入ります。

議案第 3 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第 3 号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第 4 号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第 4 号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市立図書館設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、麻生達男氏並びに小川力也氏を新任し任命するものであります。なお、任期につきましては、同条例第 7 条により平成 2 4 年 5 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日であります。以上でございます。

鈴木委員長 : 議案第 4 号について質疑をお願いします。

各委員 : ありません。

鈴木委員長 : なければ、議案第 4 号について採決に入ります。

議案第 4 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第 4 号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第 5 号「茂原市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第 5 号「茂原市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。第 1 4 期茂原市スポーツ推進審議会委員のうち茂原市小中学校校長会から推薦の前任者が退職したことにより、残任期間について同校長会から推薦のありました鶴澤智氏を茂原市スポーツ推進審議会委員として任命するものでございます。以上です。

鈴木委員長 : 議案第 5 号について質疑をお願いします。

各委員 : ありません。

鈴木委員長 : なければ、議案第 5 号について採決に入ります。

議案第 5 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第 5 号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項の 1 「平成 2 4 年第 6 回（5 月定例会）及び第 7 回（6 月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

教育部次長 : 別紙「日程表」を説明。

鈴木委員長 : 会議日程については、よろしいですか。

各委員 : よろしいです。

鈴木委員長 : 日程については、そのようにお願いします。

その他、報告がありましたら、お願いします。

教育部長 : 別紙「西陵中学校・富士見中学校選択制の継続及び両校の併存に関する要請書」について報告。

鈴木委員長 : この件について、何かありますか。

足立委員 : 新治小学校のことが書かれていますが、これは教育委員会が考えていることと相反する意見だと思いました。要請の経緯—2 の 1 の前段も違うのではないかと思います。これを見て今までの会議に出ていて何を聞いていたのか残念に思います。内容が存続させてくれという気持ちはわかりますが、考えていることが我々委員会が考えていることと住民の方が考えていることが少し食い違っているようにこれを読んで思いました。

齊藤職務代理 : これは要請となっています。要望ですと話はわかりますが要請となると大分違うと思います。3年をもっと先に延ばして下さいというのは、この地域だけ学校の選択制を長いことすることは如何なものかと思います。3年をもって結論を出すのがいいと思います。

鈴木委員長 : これについては、まだまだこれから考えていかなければいけない問題だろうと思います。

: その他、報告がありましたら、お願いします。

教育部次長 : 別紙「平成24年度教育委員学校訪問」及び「平成24年度教育委員会会議への出席について」を報告説明。

鈴木委員長 : 学校訪問の規定はどういったものでしたか。

教育部次長 : 新任、昇格された小中学校の校長先生がいる所です。

鈴木委員長 : 文化財視察は今決めるのですか。

教育部次長 : お願いします。

各委員 : 宮ノ台遺跡のコースをお願いします。

鈴木委員長 : それでは、宮ノ台遺跡、石神貝塚、美術館のコースをお願いします。

教育部次長 : わかりました。

鈴木委員長 : 教育委員会会議への出席者についてはよろしいですか。

各委員 : よろしいです。

鈴木委員長 : これをお願いします。

教育部次長 : はい。

足立委員 : 確認させて頂きたいことがあります。議案第2号、議案第3号、議案第4号は住所が学校になっていますが、議案第5号は現住所になっていますがいいのですか。

教育部長 : これは、今まで慣例的な形でやっていたのだろーと思います。話として選出は同じですので、これは統一を掛けた方がよろしいと思いますので、今回は提案して可決しましたので、来年から気を付けるようにさせて頂くことでよろしいでしょうか。

鈴木委員長 : わかりました。

: その他、報告がありましたら、お願いします。

: なければ、以上で第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年5月24日

委員長 鈴木 一代

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 足立 俊夫